

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公表番号】特表2016-512278(P2016-512278A)

【公表日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-025

【出願番号】特願2016-500637(P2016-500637)

【国際特許分類】

C 08 L	81/02	(2006.01)
C 08 K	5/37	(2006.01)
C 08 K	5/01	(2006.01)
C 08 K	3/26	(2006.01)
C 09 K	3/10	(2006.01)

【F I】

C 08 L	81/02	
C 08 K	5/37	
C 08 K	5/01	
C 08 K	3/26	
C 09 K	3/10	F
C 09 K	3/10	Q

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月28日(2017.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

本開示の様々な修正及び変更は、本開示の範囲及び原理から逸脱することなしに当業者には明白であり、また、本開示は、本明細書に記載した例示的な実施形態に不当に制限されるものではないと理解すべきである。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1]-[22]に記載する。

[項目1]

ポリチオエーテルポリマーに放射線硬化可能な組成物であって、

a)少なくとも1つのジチオールモノマーと、

b)少なくとも1つのジエンモノマーと、

c)少なくとも2つのエチン基を含む少なくとも1つのポリインモノマーと、

d)少なくとも1つの光開始剤と、を含む、組成物。

[項目2]

ポリチオエーテルポリマーに放射線硬化可能な組成物であって、

a)少なくとも1つのジチオールモノマーと、

b)少なくとも1つのジエンモノマーと、

c)少なくとも1つのジインモノマーと、

d)少なくとも1つの光開始剤と、を含む、組成物。

[項目3]

e)少なくとも1つのエボキシ樹脂を更に含む、項目1又は2に記載の組成物。

[項目4]

ポリチオエーテルポリマーに放射線硬化可能な組成物であって、

- f ) 少なくとも 1 つのチオール末端ポリチオエーテルポリマーと、
- g ) 少なくとも 1 つのジインモノマーと、
- h ) 少なくとも 1 つの光開始剤と、を含む、組成物。

[ 項目 5 ]

前記少なくとも 1 つのチオール末端ポリチオエーテルポリマーがペンダント基としてヒドロキシ基を含む、項目 4 に記載の組成物。

[ 項目 6 ]

- i ) 少なくとも 1 つの充填剤を更に含む、項目 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 7 ]

j ) 少なくとも 1 つのナノ粒子である充填剤を更に含む、項目 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 8 ]

- k ) 炭酸カルシウムを更に含む、項目 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 9 ]

l ) ナノ粒子である炭酸カルシウムを更に含む、項目 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 10 ]

硬化の際に視覚的に色が変化する、項目 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 11 ]

化学線光源によって硬化可能である、項目 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 12 ]

青色光源によって硬化可能である、項目 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 13 ]

UV 光源によって硬化可能である、項目 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の組成物。

[ 項目 14 ]

項目 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の組成物を含むシーラント。

[ 項目 15 ]

項目 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の組成物のいずれかの放射線硬化により得られる、分枝状ポリチオエーテルポリマー。

[ 項目 16 ]

- 5 5 未満の Tg を有する、項目 16 に記載の分枝状ポリチオエーテルポリマー。

[ 項目 17 ]

自動車技術者協会 ( SAE ) 国際規格 AS5127 / 1 に従って測定するとき、体積膨潤が 30 % 未満かつ重量増加が 20 % 未満であることを特徴とする、高いジェット燃料耐性を呈する、項目 15 又は 16 のいずれか一項に記載の分枝状ポリチオエーテルポリマー。

[ 項目 18 ]

項目 15 ~ 17 のいずれか一項に記載の分枝状ポリチオエーテルポリマーを含む、シール。

[ 項目 19 ]

透明である、項目 14 に記載のシーラント。

[ 項目 20 ]

半透明である、項目 14 に記載のシーラント。

[ 項目 21 ]

透明である、項目 17 に記載のシール。

[ 項目 22 ]

半透明である、項目 17 に記載のシール。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリチオエーテルポリマーに放射線硬化可能な組成物であって、

- a ) 少なくとも1つのジチオールモノマーと、
- b ) 少なくとも1つのジエンモノマーと、
- c ) 少なくとも2つのエチン基を含む少なくとも1つのポリインモノマーと、
- d ) 少なくとも1つの光開始剤と、を含む、組成物。

【請求項2】

ポリチオエーテルポリマーに放射線硬化可能な組成物であって、

- a ) 少なくとも1つのジチオールモノマーと、
- b ) 少なくとも1つのジエンモノマーと、
- c ) 少なくとも1つのジインモノマーと、
- d ) 少なくとも1つの光開始剤と、を含む、組成物。

【請求項3】

- e ) 少なくとも1つのエポキシ樹脂を更に含む、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

ポリチオエーテルポリマーに放射線硬化可能な組成物であって、

- f ) 少なくとも1つのチオール末端ポリチオエーテルポリマーと、
- g ) 少なくとも1つのジインモノマーと、
- h ) 少なくとも1つの光開始剤と、を含む、組成物。

【請求項5】

前記少なくとも1つのチオール末端ポリチオエーテルポリマーがペンダント基としてヒドロキシ基を含む、請求項4に記載の組成物。